



「絵手紙発祥の地—狛江—
公募展受賞作品」

今号の主なトピックス

- 2面…躍動人 特別編
- 3面…コミュニティ・スクールがはじまります
- 4・5面…税の申告(郵送提出を推奨)
- 7面…「狛江市高齢者等生きがいポイント」をためて健康な体づくり
- 11面…SNSで狛江・調布の好きな風景写真を募集

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

そろそろ、あなたも

マイナンバーカード

問市民課



便利でお得なマイナンバーカードを
取得しませんか

マイナンバーカードとは…

マイナンバー（個人番号）が記載されたプラスチック製のICチップ付きカードです。券面にはマイナンバーのほか、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真等が表示されます。

マイナンバーカードを作ると、市役所に来庁しなくてもコンビニエンスストアでいつでも各種証明書が取得できるようになるなど、便利なメリットがあります。

ぜひマイナンバーカードをご活用ください。



最近よく耳にするマイナンバーカードっていったい何？
いつ使うの？あなたの疑問にお答えします。

マイナンバーカードQ&A



Q. マイナンバーカードのメリットって何？

- A.**
- ▽顔写真付きの公的身分証明書として使えます。
 - ▽全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書が取得できます（利用者証明用電子証明書の搭載が必要）。
 - ▽健康保険証として利用できます（利用できる医療機関・薬局等は厚生労働省ホームページで公開中）。
 - ▽インターネットを利用して申告等の手続きができるe-Taxが利用できます（署名用電子証明書の搭載が必要）。
- ※マイナンバーカードは、申請してからカードの受け取りの通知が届くまで、1カ月程度かかります。



マイナポイント事業第2弾実施中

キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をした際に利用金額に対して25%（上限5,000円分）のポイントの付与を受けることができます。

対マイナンバーカード受領後に今回初めてマイナポイントの申し込みを行う方

※マイナンバーカードを交付申請した方でまだカードを受け取っていない方は早めにお受け取りください。

問マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120(95)0178、IP電話の場合は☎050(3627)0952



Q. 申請のお手伝いをしてもらえますか？

- A.** 2月は水曜日（23日祝を除く）に、市民課で申請のお手伝いをしています。

実施日 2月2日(水)・9日(水)・16日(水)

対市内在住の方

定 1日40人（要予約）

対申請用写真の撮影、申請書の書き方の案内

対通知カード（マイナンバーが分かるもの）、市ホームページ

対本人確認書類（運転免許証・健康保険証等の公的身分証明書）

対所申問市民課マイナンバー専用ダイヤル☎(5761)3431へ。



2月の土曜・日曜マイナンバー窓口

- 日 12日(土) 午前9時～午後1時 ※マイナンバーカードの受け取りについては、事前のご予約をお願いします。
- 時 27日(日) 午前9時～午後5時



Q. マイナンバーカードを申請するにはどうしたらいいの？

- A.** 申請書は、市民課窓口で配布しています。また、75歳未満の方等を対象に、令和3年2月頃に地方公共団体情報システム機構から送付された申請書もご利用いただけます。
- ▽郵送申請 申請書に写真を貼付し、地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センターへ郵送
 - ▽オンライン（パソコン・スマートフォン）申請 ID・二次元コード付き申請書を使用して、マイナンバーカード総合サイトから申請
 - ▽証明用写真機からの申請 二次元コード付き申請書を使用して、申請対応の証明用写真機から申請

Q. 申請に手数料はかかるの？

- A.** 初回発行手数料は無料です。
※再発行はカード手数料800円、電子証明書発行手数料200円がかかります。



Q. マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで証明書を取得できる時間は？

- A.** 午前6時30分～午後11時です（メンテナンス実施日を除く）。
※年末年始（12月29日～1月3日）はサービスを停止します。

市役所の自動交付機は令和4年9月末で終了します

令和4年10月以降は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付・窓口請求・郵送請求・電話予約サービス等をご利用ください。

■証明書と手数料

証明書	手数料			
	コンビニ	窓口	郵送	自動交付機
住民票の写し	200円	300円	400円	200円
印鑑登録証明書				
戸籍全部・個人事項証明書	450円（※）	450円	450円	
戸籍の附票の写し			400円	
課税証明書・非課税証明書	200円	300円	300円	200円

※本籍地が狛江市の場合は取得可(住所が狛江市でない場合は利用登録申請が必要です)。それ以外の場合は、本籍地の自治体でコンビニ交付サービスがある場合のみ取得可。

躍動人 特別編

市長座談会コーナー

片山隆司さん(狛江市医師会会長・かたやま内科クリニック)
平本淳さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院副院長)

市内の各分野で活躍されている方(躍動人)に、市長がお話を伺うコーナーです。

今回は特別編として、新型コロナワクチンの3回目接種(追加接種)が本格的に進んでいく中で、医療現場の最前線で活躍されている立場から、身近な狛江の先生方に3回目接種に関する見解や気になる点などについてお話を伺いました(令和3年12月28日実施)。

令和3年を振り返って

市長 まず、令和3年を振り返っていかがでしたか。

片山 ワクチンという武器が手に入った中で、医師会として広く安全にしっかりとワクチン接種していくことが一つのテーマでした。狛江というスモールタウンの中で、市の周知も非常に充実していたし、市民の皆さんも毅然と接種を受けてくださいました。

平本 慈恵第三病院として大変だったのは、ワクチン未接種の高齢者の感染や重症者が多かった第3波のときでした。その後ワクチン接種が進み、第4・5波のときは、確かにかなりの患者数を受け入れたものの、ワクチン効果やマネジメントの知識がしっかりしてきたので、混乱なく非常に落ち着いて対処できた印象です。

市長 1・2回目接種では、狛江市は全国でもトップレベルの接種率を獲得できました。また「若者への接種が大事である」という先生方のご提案を「SAVE KOMAE PROJECT」という若者の接種率向上に向けたプロジェクトの立ち上げにつなげる取り組みも行ってきました。先生方のご尽力もあり、こうした結果が得られたのだと思います。

片山 接種率がとても高くて、本当に良かったと思います。まず、インフルエンザ等が流行する前のある程度終わらせておきたいという思いがあり、私たちと市で相談して最終目標を設定し、10月中には接種を完了したいという話をしていました。とにかく優先される高齢者の皆さんを守っていく考えから、一気に集団接種を進めました。最終的には若年層の接種率が80%を超え、中間層も88%近い接種率となりましたが、ここまでの接種率となった自治体は、ほとんどないと思います。市と風通し良く相談し、試行錯誤しながら進んだ結果、順調に進めることができたという実感です。

平本 接種率が高いというのは、感染者を抑えることにすごく役立っていて、第5波のときに当院に来院した患者さんに狛江市民はあまり多くなかったんです。早くからしっかり接種できていたことの一つの証ではないかと思っています。また、熱や倦怠感が続く方は多少いましたが、重篤な副反応が出た方はあまりいませんでした。副反応をメインで診る病院として、決して新型コロナワクチンの副反応を恐れる必要はないと思います。



(左から) 松原俊雄市長、片山隆司さん、平本淳さん

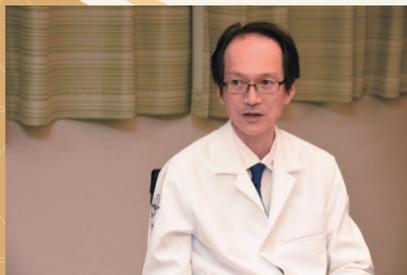
3回目接種(追加接種)

市長 いよいよ3回目接種が始まりますが、いくつか気になる点もあります。まずは接種の効果。いろいろと報道されていますが、まだ十分に浸透していないところもあると思います。実際のところ、オミクロン株にも効果はあるのでしょうか。

片山 私のクリニックでも個人によりばらつきはありますが、2回目接種後6カ月ですでに抗体価が下がってる人が結構いましたので、7~8カ月という時期になると、おそらく感染に対する防御力はかなり弱まってきているのではないかと思います。オミクロン株は、従来株と比べて感染力が強いと言われています。ワクチン効果が弱まっている中で、できる限り防御力を高めておく必要があると思います。

平本 3回目接種が始まってからそれほど経っていないので、現段階で効果を実感することはなかなか難しいと思いますが、イスラエルなどでは3回目接種が感染予防、重症化抑制、入院回避、死亡率低下の点から明らかに良いというデータが出てきています。詳細なデータはこれから徐々に出てきますが、逆に他に何か良い手はあるかという、特にないというのが現状です。安全性からできる限り多くの方が早いうちに接種しておくことが大切だと思います。

市長 個人差はあるものの抗体価が下がってくる時期であり、1・2回目と副反応に大きな差はなく、また、オミクロン株に対抗するためにも、できる限り早く3回目接種を受けた方が良いとの見解です。ただ、市では1月29日(土)から前倒しして接種を開始しますが、国からは前倒し用ワ



クチンとして、先にモデルナが入ってきますので、ファイザーの十分な供給は少し遅れることとなります。私は1・2回目でファイザーを接種しましたが、3回目をモデルナでとなると、いわゆる交接種になります。市民の皆さんは1・2回目でファイザーを接種された方が多いため、交接種に対してご心配な方もいるのではないかと思います。

片山 ワクチン接種の有効性の点では、間違いなく交接種の方が抗体価は高くなります。安全性については、高齢者の皆さんはモデルナ接種の副反応はそれほど多くありません。また、3回目接種におけるモデルナの接種量は半分になります。有効性と安全性のバランスや最初にモデルナが供給されることを考えると、高齢者にモデルナで始めるのは理にかなっていると思います。

市長 できる限り早く接種いただき、重症化させないことが大事ですね。

平本 「高齢」は、重症化する大きな要素の一つですので、とにかくできる限り早く接種することが望まれます。また、高齢者はどうしても抗体の誘導、抗体価の高まりが弱いのですが、量が少なくても抗体の誘導はしっかりされますので、3回目に半量のモデルナを接種することが良い選択肢だと思います。

片山 患者さんには「狛江市は接種を安全かつ有効に、迅速に進めるため、一番我々が有効と思うモデルナでのスタートを予定している」「風評に惑わされてモデルナを恐る必要はもちろんないが、どうしてもファイザーが良いという場合には、その時まで待つのも一つの手である」「一番重要なのは早く接種することであり、オミクロン株に備えるためにも早さがとにかく大事である」といったことをお伝えしています。

平本 まさにそのとおりです。何となくモデルナが恐くてファイザーが良いという気持ちも分からないではありませんが、そのために接種を遅らせずにモデルナを早く接種した方が、予防効果としては圧倒的に大きいと思います。患者さんから3回目接種をした方が良いかという話があったときには、できるだけ早い方が良いとお話ししています。

市長 異なるワクチンの接種でも特段問題なく、それよりも早く接種した方が良いということですね。

市民へのメッセージ

市長 本日は皆さんが安心して接種いただける心強いお話をいただけたと思います。最後に市民の皆さんにメッセージをお願いします。

片山 我々が自分自身を守る術としては、基本的にはワクチンしかないと思います。市民の皆さんから感染者、重症者を出さないため、今この時点でできることは何かと言われれば、確実にワクチンを接種することです。医師会も検査体制の充実とともに、発熱外来、酸素医療提供ステーションなどに人員を多く出しています。自宅療養者も守らなければなりません。ワクチン接種と医療支援体制の充実を医師会総動員でやっという改めて検討しています。我々が市民の皆さんを守るといふつもりで臨んでいきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

平本 3回目接種は感染や重症化の予防や死亡率を低減させる効果があることは間違いのない事実です。副反応が心配になると思いますが、実際に我々が見ている中では、ワクチン接種の副反応よりも、コロナにかかった後の症状の方が断然辛いんですね。そこから考えると、予防接種の副反応を恐れるよりは、コロナにかかった後の症状を恐れた方が合理的です。ぜひ積極的に接種していただければと思います。

市長 市民の健康を守るため、引き続き三者で協力し合いながら進めていきます。2回目接種をされた方には、所定の期間が経過した段階でできる限り早く接種いただき、ご自身の健康を守り、そして安心をしていただきたいと思います。本日は貴重なお話をありがとうございました。



▶座談会の全文は市ホームページからご覧になれます。



第四次狛江市子ども読書活動推進計画 (素案)の公表にご意見をお寄せください

教育委員会では、第四次狛江市子ども読書活動推進計画の策定作業を進めています。このたび、素案がまとまりましたので、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

素案は、中央図書館事務室で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■市民説明会
日所▽2月6日(日)午後2時から

中央公民館▽2月8日(火)午後7時から 防災センター4階会議室

■パブリックコメント
 市内在住・在学・在勤の方
提出3月3日(木)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤の方はその名称・所在地を記入の上、持参・郵送・ファクス・foshokkr@city.komae.lg.jpまたは市ホームページの専用フォームから図書館☎(3480)5571へ。

狛江市公共施設等総合管理計画改訂版(素案)の公表にご意見をお寄せください

狛江市公共施設等総合管理計画は、市が所有する公共施設等について基本的な方針を示したものです。このたび、素案がまとまりましたので、説明動画の配信およびパブリックコメントを実施します。

素案は、2月7日(月)から政策室で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

■説明動画の配信
 2月7日(月)から、市公式YouTubeチャンネルでご覧になれます。

■パブリックコメント
 市内在住・在学・在勤の方
提出2月7日(月)から3月8日(火)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤の方はその名称・所在地を記入の上、持参・郵送・ファクスまたはchout@city.komae.lg.jpで政策室企画調整担当へ。



固定資産評価審査委員に秋谷隆一郎さんが選任されました



任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、秋谷隆一郎さんが、狛江市議会第4回定例会で同意され、再度選任されました。任期は、4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

政策室法制担当

「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」がはじまります

学校教育課教育庶務係

狛江市では、開かれた学校から一歩踏み出し、「地域とともにある学校」への転換を目指し、4月から市内の全小・中学校を「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」としてスタートさせることとしました。

コミュニティ・スクールは、学校を取り巻く地域や家庭すべての方に関わっていただく仕組みで、学校が中核となり、地域や保護者の方々との連携・協働を組織的・継続的に進め、学校運営への地域住民等の参画を促進し、特色ある学校づくりを進めるものです。



コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(第47条の5)により制度化され、その後、平成29年の法改正により、その設置が各教育委員会の努力義務となったことから、その設置数は着実に増加するとともに、保護者や地域住民等の学校運営への参画が進むなど、一定の定着が見られています。

全国公立学校の約30%が設置しており、東京都内では、三鷹市、世田谷区など半数以上の市区町村において導入されています。

学校運営協議会とは

- ▽法の規定に基づき一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議体としての役割を任う。
- ▽地域住民、保護者、地域コーディネーター、卒業生、学識経験者等および校長で構成され、各ゾーン18人以内で教育委員会が任命する。
- ▽小中9年間をつなげる教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、中学校区を中心としたゾーンに学校運営協議会を設置する。

学校運営協議会の役割

- ▽校長が説明する各学校の学校運営の基本方針を承認する。
- ▽保護者や地域住民等の意向が学校運営に反映するように意見する。
- ▽学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める。
- ▽特色、課題、目標等、具体的取り組みを熟議する。学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を促進する。

各ゾーンと所属校
 Ⅰ中ゾーン 狛江第一中学校・狛江第一小学校・緑野小学校
 Ⅱ中ゾーン 狛江第二中学校・狛江第三小学校・狛江第六小学校
 Ⅲ中ゾーン 狛江第三中学校・和泉小学校
 Ⅳ中ゾーン 狛江第四中学校・狛江第五小学校・(緑野小学校)

■高額医療・介護合算療養費基準額(国民健康保険に加入の方)

年齢区分	所得区分	世帯単位の自己負担限度額(年額) (国民健康保険+介護保険)
70歳未満の方の世帯	基礎控除後の所得が901万円超	212万円
	基礎控除後の所得が600万円超~901万円以下	141万円
	基礎控除後の所得が210万円超~600万円以下	67万円
	基礎控除後の所得が210万円以下 住民税非課税世帯	60万円 34万円
70歳~74歳の方の世帯	現役並み所得者Ⅲ(課税所得が690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得が380万円以上690万円未満)	141万円
	Ⅰ(課税所得が145万円以上380万円未満)	67万円
	一般	56万円
	低所得者Ⅱ(※3) 低所得者Ⅰ(※4)	31万円 19万円

■高額医療・介護合算療養費基準額(後期高齢者医療制度に加入の方)

負担割合	所得区分	世帯単位の自己負担限度額(年額) (後期高齢者医療制度+介護保険)
3割	現役並み所得Ⅲ(課税所得が690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得が380万円以上)	141万円
	Ⅰ(課税所得が145万円以上)	67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税等 区分Ⅱ 区分Ⅰ	31万円 19万円

(※1) 総所得金額等から住民税の基礎控除額(43万円)を差し引いた額
 (※2) 自己負担割合が3割の方 (※3) 世帯全員が住民税非課税の方
 (※4) 世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下(年金受給額80万円以下など)の方
 ▽自己負担限度額を超える額が500円以下の場合には支給されません。
 ▽高額療養費や高額介護サービス費が支給される場合は、それらの支給額を控除した後の合計額が自己負担額となります。
 ▽各健康保険ごとに自己負担額を合算しますので、同一世帯において異なる健康保険に加入している方は合算されません。

健康保険と介護保険の両方から給付を受け、一年間に支払った自己負担額の合計が基準額(左表参照)を超える世帯を対象に、高額医療・介護合算療養費を支給します。

※いずれかの自己負担額が0円の場合は対象外

対象期間 令和2年8月から令和3年7月までの1年間

申請方法 令和3年7月31日時点で加入していた健康保険に申請してください。

※狛江市国民健康保険および後期高齢者医療制度から支給が見込まれる方には2月上旬以降に順次申請書を発送する予定です。

■対象期間中に、転入・転出・退職等で、複数の健康保険・介護保険に加入した方
 申請書が届かない方でも、以前加入していた健康保険・介護保険で発行された自己負担額証明書を添付して申請することにより、支給対象となる場合があります。自己負担額証明書の発行は、以前加入していた健康保険・介護保険にお問い合わせください。

■国民健康保険に加入中の方は国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入中の方は医療年金係



発熱など新型コロナウイルス感染症の症状が生じた場合は、まずはかかりつけ医など身近な医療機関に電話相談を!

税の申告

郵送提出を推奨

2月16日(水)～3月15日(火)

～期限内の申告をお願いします～

令和4年度市民税・都民税(住民税)の申告と、令和3年分所得税および復興特別所得税(以下、所得税)の確定申告の受け付けが始まります。3月になると申告窓口が大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。

期限を過ぎて申告をすると、課税(非課税)証明書をすぐに入手できない場合や、国民健康保険税等の正しい算定が遅れるなど、市民サービスの一部が受けられないこともあります。

また、所得税は無申告加算税が課される場合がありますので、ご注意ください。

申告が必要な方は？

- 公的年金等の収入が400万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円以下だが、医療費や寄附金などの控除があり、申告すると所得税の還付を受けられる
- 給与所得があり、次のいずれかに該当する
 - ▽ 年末調整がされていない給与収入がある(中途退職、年収2,000万円超など)
 - ▽ 年末調整を受けたが、控除を受けていない控除(医療費や寄附金の控除など)があり、申告すると所得税の還付を受けられる
 - ▽ 年末調整された給与以外の所得金額の合計が20万円を超えている
 - ▽ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と他の所得との合計金額が20万円を超えている
 - ▽ 前年中に自宅を住宅ローンで取得し、居住を開始した
- 以下の所得があり、所得金額の合計が、扶養控除などの所得控除金額の合計を超えている
[事業所得、不動産所得、雑所得、土地の譲渡所得など]

一つでも当てはまる方

所得税の確定申告が必要です

一つも当てはまらない方

- 給与収入があり、勤務先から市へ「給与支払報告書」(源泉徴収票)が提出されていない
※提出されているか分からない方は、勤務先にご確認ください。
※提出されている場合でも、源泉徴収票に記載のない控除を計上したい場合は申告が必要です。
- 年金収入(遺族年金・障害年金を除く)があり、年金の源泉徴収票に記載のある控除以外で、申告したい控除(生命保険料控除・医療費控除等)がある
※年金の源泉徴収票に記載された内容は、市役所に自動的に届くため、申告は不要です。
- 市外在住の方で、市内に事業所、事務所または家を持っている
- 前年中に収入のない方で、次のいずれかに該当する
 - ▽ 国民健康保険に加入している(市内在住の方に扶養されている場合を除く)
 - ▽ 市外在住の方に扶養されている
 - ▽ 誰の扶養にもなっていない
 - ▽ 合計所得金額が1,000万円超の配偶者に扶養されていて、その配偶者が確定申告または、市民税・都民税(住民税)の申告をしていない
 - ▽ 課税(非課税)証明書が必要

一つでも当てはまる方

市民税・都民税(住民税)の申告が必要です

一つも当てはまらない方

申告は不要です

所得税、市民税・都民税(住民税)の主な改正点・注意点

改正内容の詳細は、市または国税庁ホームページをご覧ください。

課税課

改正点

■住宅ローン控除特例の延長等

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)について、控除適用期間13年間の特例措置を延長し、一定の期間(注文住宅は令和2年10月から令和3年9月末まで、分譲住宅などは令和2年12月から令和3年11月末まで)に契約した場合、令和4年12月31日までの入居者を対象とすることとなります。また、この

延長した部分に限り合計所得金額が1,000万円以下の者について、床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象となります。

■上場株式等の配当等所得および譲渡所得等の申告手続きの簡素化

所得税で申告した上場株式等の配当等所得および譲渡所得等の全てを個人住民税で申告不要とする場合、原則として所得税確定申告のみで申告手続きが完結するように所得税確定申告書の様式が改正されました。

■セルフメディケーション税制の見直し

セルフメディケーション税制の対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化を図った上で、適用期限が5年延長されます。対象となる医薬品については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■退職所得課税の適正化

法人役員等以外の勤続年数5年以下の方に対し支払われる退職手当等について、令和4年1月1日以降に支払いを受けた場

合、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分は2分の1の額ではなく、全額が課税の対象となります。

■国や地方自治体の実施する子育てにかかる助成等の非課税措置

子育て支援の観点から、保育を主とする国や地方自治体からの子育てに係る施設・サービスの利用料に対する助成等について非課税となります。



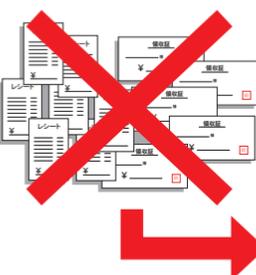
お問い合わせ窓口・申告方法など(一覧)

	所得税の確定申告 武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711	市民税・都民税(住民税)の申告 市役所課税課 ☎ (3430) 1111
期間	2月1日(火)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く) ※還付申告は上記期間よりも前から受け付けています。 ※2月20日(日)、2月27日(日)は、平日と同じ時間に開庁します。 ただし、確定申告以外の業務は行っていません。	2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日および2月23日(祝)を除く) ※2月27日(日)、3月13日(日)は、午前9時～午後1時に開庁
受付時間	▽相談の受付 午前8時30分～午後4時 ※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。また、入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEで事前に入手することが可能です。申告期限間際は混雑するため、2月中の来場をお願いします。	▽相談および提出 午前8時30分～午後5時 ※事前予約は不要です。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口の席数を減らして受け付けます。
提出方法、提出先	対面で内容・記載方法を質問したい方 武蔵府中税務署(府中市本町4-2) 提出のみの方 東京国税局業務センター武蔵府中分室へ郵送または武蔵府中税務署へ持参 市役所課税課へ持参する場合 特設ポストに投函(2月16日(水)～3月15日(火)および日曜窓口の開庁時間内に限ります。還付申告も同様) ※特設ポストに投函された書類(控えを含む)は返却できません。 ※書類の控えおよび添付資料の原本還付、控えへの受付印を希望する場合は、返信用封筒を同封するなどして東京国税局業務センター武蔵府中分室へ直接送付してください。 ※市役所課税課では、記載方法等の相談はできません。	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;"> 郵送提出を推奨しています (市役所課税課住民税係宛て) </div> ※提出先は、令和4年1月1日に居住していた自治体です。
申告書等の配布	税務署で配布しています(国税庁ホームページからもダウンロード可)。 ※市役所課税課でも、以下の用紙等を配布しています。在庫やその他の用紙については、お問い合わせください。 申告書(A、B、分離課税用) 医療費の明細書 所得の内訳書 青色申告決算書・収支内訳書 住宅借入金等特別控除の計算明細書 納付書(申告所得税)	令和3年度の市民税・都民税(住民税)の申告をした方へ、2月上旬ごろに市民税・都民税(住民税)の申告書を発送します。 前年中に狛江市に転入した方や、破損等で申告書が必要な方は、市役所課税課までご連絡ください。
主な持ち物	筆記用具 給与所得や公的年金等の源泉徴収票 所得控除を受けるための領収書や証明書(生命保険料・国民年金保険料等の領収書や自分で集計した医療費の明細書等) ※その他、所得・控除等によって必要な書類があります。詳細はお問い合わせください。 所得税が還付になる方 還付用の口座番号や金融機関の支店名等が分かるもの マイナンバー関係書類(所得税の確定申告を自宅からe-Taxで送信する場合は不要) 本人確認書類 (1)マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方 1点 (2)マイナンバーカードをお持ちでない方 通知カード等番号確認書類と運転免許証等身元確認書類の2点 昨年、申告会場のパソコンで申告書を作成・提出された方 利用者識別番号の分かるもの(利用者識別番号の通知書や令和元年分確定申告のお知らせはがき等) ID・パスワードをお持ちの方は、それらが分かるもの	※所得税の確定申告をすると、市民税・都民税(住民税)の申告もしたことになります。 ※市民税・都民税(住民税)の申告をしても、所得税の確定申告をしたことにはなりません。

医療費控除は領収書の添付のみの提出はできません

令和3年度(令和2年分所得)の申告から、医療費の領収書を添付する方法では、医療費控除は受けられなくなりました。

必ず、医療費控除の明細書(医療を受けた人ごとかつ病院や薬局ごとに医療費の支払額をご自身で集計したもの、または同内容が記載された一覧)を添付してください。



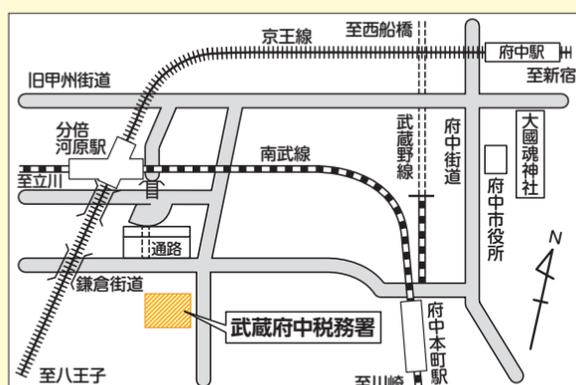
医療費控除の明細書 ※イメージ

医療費控除の明細書(令和3年1月～12月)

医療を受けた方	病院などの支払先	支払った医療費(医療費控除対象のみ)	補填される金額
		円	円

税務署へお越しの際の注意点

- ▽確定申告期間中、税務署は大変混雑します。長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに締め切る場合がありますので、確定申告書の作成は自宅のパソコン(国税庁ホームページ)の利用をお勧めします。なお、税務署に来署された場合も、パソコンの利用が中心です。
- ▽添付書類の不足や記載内容に誤りがある場合は、還付金の支払いが大幅に遅れることがあります。
- ▽税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。



【最寄り駅】
 分倍河原駅(JR南武線、京王線)から徒歩5分
 府中本町駅(JR南武線、武蔵野線)から徒歩9分

住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ等の一時利用休止

市役所庁舎電気設備法定保守点検のため、住民票等自動交付機、コンビニ交付、市・教育委員会・学校・教育支援センターのホームページが一時利用できなくなります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休止期間▽住民票等自動交付機・コンビニ交付 2月12日(土)午後1時～13日(日)終日
▽市・教育委員会・学校・教育支援センターホームページ 2月12日(土)午後1時～13日(日)午後2時ごろ

☎総務課庶務統計係

災害時におけるコンクリート圧送車等での応急対策業務に関する協定を締結しました

狛江市と東京都コンクリート圧送協同組合は災害時におけるコンクリート圧送車等での応急対策業務に関する協定を締結しました。

☎安心安全課

災害時における停電復旧及び啓開作業の相互協力に関する覚書を締結しました

狛江市と東京電力パワーグリッド(株)武蔵野支社は災害時における停電復旧及び啓開作業の相互協力に関する覚書を締結しました。

☎安心安全課

東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定を締結しました

東京都と都内の区市町村は東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定を締結しました。

☎安心安全課

行政けいじばん

2月の日曜窓口

☎27日(日)午前9時～午後1時

開設窓☐市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※令和3年度固定資産税・都市計画税(第4期分)および令和3年度国民健康保険税(第8期分)は2月28日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することが可能です。詳細は納税課へ。

国民課

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練を実施します(国民保護)

国から受信した緊急情報を、瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用し、拡声します。

☎2月16日(水)午前11時ごろ
☎チャイム・「これは、Jアラートのテストです。」×3回・「こちらは、防災狛江です。」・チャイム

安心安全課

新たに資格を取得した方へ2月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

☎1月7日～2月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれて

ていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

▽1月6日～2月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。

※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

国民健康保険の被保険者の方へ2月中旬に医療費通知を発送します

☎令和3年7月～10月に診療を受けた方(医療機関からの請求の都合により、医療費通知に記載されていない情報もあります)

※この通知は、医療機関等の名称・医療費等の受診内容をお知らせすることで、健康と医療に対する認識を深めていただくためのものです。

※医療費通知を利用した医療費控除の所得税の申告については、国税庁ホームページをご覧ください。

☎都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向等)を配布します

☎申請書・募集案内配布期間2月

9日(水)まで

配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)
※JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可

☎2月16日(水)(必着)までに、募集案内添付の専用封筒で渋谷郵便局またはJKK東京へ。

☎JKK東京都営住宅募集センター ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

審議会等の公開

☎狛江市教育委員会令和4年第2回定例会

☎2月9日(水)午前10時から

☎4階特別会議室

※開催方法等を変更する場合があります。

☎学校教育課教育庶務係

☎第6回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

☎2月16日(水)午後7時から

☎防災センター4階会議室

☎案件市民フォーラム実施報告、市民参加と市民協働の今後の推進、改善に関する事項について、他

☎政策室市民協働推進担当

☎多世代交流の小さな拠点(まちの縁側)の整備に向けたアクションリサーチ ワーキングチーム会議

☎2月17日(木)午後6時から

☎防災センター3階会議室

高齢者住宅(シルバーピアいわど・のがわ・いずみ)入居者募集

募集戸数単身者用4戸

▽シルバーピアいわど(岩戸北3-3-7)・2戸(2階)

▽シルバーピアのがわ(西野川1-13-5)・1戸(2階)

▽シルバーピアいずみ(中和泉5-20-20)・1戸(1階)

※それぞれ入居補欠者1人の登録も行います。

☎次のすべてに該当する方

▽2月15日現在、満65歳以上の一人暮らしの方

▽独立して日常生活を営める方

▽持ち家に居住していない方

▽現に住宅に困窮していることが明らかな方
▽令和2年中の所得金額が310万8,000円以内の方
▽暴力団員でない方および家族に暴力団関係者等がない方

▽連帯保証人がいる方
▽居住ルールを厳守し、他の入居者と円満な関係づくりができる方

申込書記布期間2月15日(火)まで高齢障がい課窓口で配布(平日夜間、土・日曜日、祝日は宿直室)

☎2月15日(火)(当日消印有効)までに、郵送で高齢障がい課高齢者支援係へ。



☎令和3年度第4回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会

☎2月25日(金)午後7時から

☎防災センター3階会議室

☎案件審査委員会答申について

※開催方法等を変更する場合があります。

☎学校教育課教育庶務係

☎第4回地域包括支援センター運営協議会

☎3月2日(水)午後6時30分から

☎オンライン開催

☎2月25日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、☎koushikkr@city.komae.lg.jpへ高齢障がい課高齢者支援係へ。

福祉手当、医療費助成の申請。各種届出をお忘れなく

新規に手当や医療助成を受けるためには、各制度の要件に該当することの分かる書類等を添えて、市に申請する必要があります。

現在手当等を受給しておらず、新規に手帳等取得されたい方、以前手当等を受給していた方のうち所得超過等の理由により資格を喪失している方で、要件に該当する方は、ご連絡の上、申請してください。

また、すでに手当を受給している方で、施設入所や市外転出等の支給対象外となる事由が生じた場合は、速やかに届出をしてください。過払い金が発生した場合は、手当金を返還していただきます。

■心身障害者福祉手当(市制度)
 ⑳20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方、20歳以上で身体障害者手帳3～4級、愛の手帳4度の方で、新規申請日時点で65歳未満の方
 ※施設入所の方は対象外。所得制限あり。難病者福祉手当との併給不可

■心身障害者福祉手当(都制度)
 ㉑20歳以上で身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方で、新規申請日時点で65歳未満の方
 ※施設入所の方は対象外。所得制限あり。難病者福祉手当との併給不可

■心身障害者医療費助成制度
 ㉒身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がいの方は3級も含む)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する方で、新規申請日時点で65歳未満の方
 ※健康保険未加入者や生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方は対象外。所得制限あり。

■難病者福祉手当
 ㉓難病医療費助成制度の認定を受けている方
 ※心身障害者福祉手当との併給不可。生活保護受給者は対象外
支給額(月額) 5,400円
 (義務教育修了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算)

■心身障害者福祉手当(都制度)
 ㉑20歳以上で身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方で、新規申請日時点で65歳未満の方
 ※施設入所の方は対象外。所得制限あり。難病者福祉手当との併給不可
支給額(月額) 1万5,500円

■心身障害者医療費助成制度
 ㉒身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がいの方は3級も含む)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する方で、新規申請日時点で65歳未満の方
 ※健康保険未加入者や生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方は対象外。所得制限あり。

■難病者福祉手当
 ㉓難病医療費助成制度の認定を受けている方
 ※心身障害者福祉手当との併給不可。生活保護受給者は対象外
支給額(月額) 5,400円
申問 高齢障がい課障がい者支援係へ。

■心身障害者福祉手当(市制度)
 ⑳20歳未満で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方、20歳以上で身体障害者手帳3～4級、愛の手帳4度の方で、新規申請日時点で65歳未満の方
 ※施設入所の方は対象外。所得制限あり。難病者福祉手当との併給不可

家族を介護している方 一緒にお話ししてみませんか?

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。
 途中入退室は自由です(予約不要)。

■介護者の会2月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子 (中和泉5-9-3)	9日(水)午前10時～11時30分 (毎月第2水曜日)	あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
防災センター4階会議室	17日(木)午後1時30分～3時30分 (毎月第3木曜日)	高齢障がい課高齢者支援係
狛江共生の家 (駒井町1-1-2)	18日(金)午後1時30分～3時30分 (毎月第3金曜日) ▽ミニ講座「アロマで日々を心豊かに」 ■高橋ルリ子さん(アロマセラピスト)	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2422
地域包括支援センター こまえ正吉苑 (西野川2-27-23)	16日(水)午後1時30分～3時 (毎月第4水曜日、祝日の場合は第3水曜日)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

※食事・飲み物の提供はありません。

体験農園「青空農園箕和田の里」新規利用者募集

農家があらかじめ用意した種や苗で、栽培管理方法の指導を受けながら野菜を栽培できるため、未経験の方でも安心して野菜作りができます。
 ※自身の区画内で収穫した野菜はすべて持ち帰ることができます。

利用期間 3月～令和5年2月

所 「青空農園箕和田の里」西野川2-34(野川緑地公園西側)

対 年間を通じて取り組める方

定 若干名(多数抽選)

料 ▽市内在住の方 3万3,000円

▽市外在住の方 4万3,000円

申 2月15日(火)(消印有効)までに、往復はがき(一世帯1枚)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・日中に連絡が可能な電話番号を記入の上、〒201-0001西野川2-34-11富永和身へ。

関 地域活性課地域振興係

「狛江市高齢者等生きがいポイント」をためて健康な体づくりをしよう



参加説明会を開催します



スマートフォンの使い方に不安があり、「狛江市高齢者等生きがいポイント」への参加が難しいと考えている方向けに説明会を開催します。

日 2月4日(金)・25日(金)、3月11日(金)

※各日とも同じ内容です。希望する日程に申し込みください。

各回 15時～午後2時～4時

所 狛江市シルバー人材センター

対 スマートフォンをお持ちの40歳以上の市内在住または在勤の方で、「狛江市高齢者等生きがいポイント」へのスマートフォンでの参加に不安がある方

定 10人(要予約)

内 スマートフォンアプリ「ココシル」のダウンロード方法、アカウント取得方法、ポイントのため方・使い方などの説明
 ※スマートフォンアプリのダウンロードには、スマートフォンの購入時に設定したパスワードが必要になる場合があります。

持 自身で所有しているスマートフォン、筆記用具、メモ用紙

申 高齢障がい課高齢者支援係へ。

ウォーキングでも「狛江市高齢者等生きがいポイント」がたまります

市内をウォーキングしながら、所定の場所に設置された二次元コードを読み取ることで「狛江市高齢者等生きがいポイント」をためることができます。

実施方法 スマートフォンアプリ「ココシル」をダウンロードし、アカウントを取得後、「ウォーキングでポイントを貯めよう!」に参加してください。

二次元コード設置場所 狛江市役所、あいとぴあ地域包括支援センター、地域包括支援センターこまえ苑、地域包括支援センターこまえ正吉苑
 ※ウォーキングの他、指定のイベントへの参加やスマートフォンアプリ「ココシル」内にある、「狛江市医療・介護・地域資源マップ」の指定の資源情報を閲覧することでポイントをためることができます。

関 高齢障がい課高齢者支援係

「狛江市高齢者等生きがいポイント」を「dポイント」へ交換できるようになりました

スマートフォンアプリ「ココシル」でためることができた「狛江市高齢者等生きがいポイント」を、(株)NTTドコモが運営する「dポイント」へ交換することができます。「dポイント」は、「dポイント加盟店」でのお支払い時に1ポイント1円として使用できます。

※「dポイント」への交換には、別途(株)NTTドコモが運営する「dアカウント」の発行や「dポイントクラブ」への入会が必要となる場合があります。また、「dポイント」でのお支払いには、スマートフォンアプリ「d払い」のダウンロードが必要です。

関 高齢障がい課高齢者支援係

健康と衛生

健康診査

■歯科健診・予防処置

☎3月1日・8日・22日の火曜日
 日曜午後1時30分～3時 ①1歳前後から3歳までの乳幼児(要予約) ②内歯科健診、歯磨き指導等
 ③母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル
 ※受診月に2歳0カ月～2歳1カ月、2歳6カ月～2歳7カ月の子どもは、健診の結果に応じてフッ素塗布も実施します(前回の塗布から3カ月以上経過している場合のみ。定員あり)。
 子どもの状況により、塗布ができないこともあります。

■所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

教室

■老人クラブ連合会栄養士講演会「いきいき暮らす食べ方のヒント」

☎2月17日(木)午前10時～正午 ①防災センター4階会議室 ②先着70人(予約不要。会員でない方も参加可) ③金子育子さん(狛江栄養士会) ※「狛江市高齢者等生きがいポイント」対象事業です。

■高齢者がい課高 齢者支援係



■食育講習会「腸活で健康度アップ!食生活習慣のヒント」

☎2月25日(金)午前10時15分～10時30分(11時30分終了予定) ①市内在住・在学・在勤の方 ②30人(要予約) ③腸を元気にする食事についてのお話、レシピ紹介(試食あり) ④藤田里栄子さん(管理栄養士) ⑤持筆記用具

■所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

■食育講演会「成長期の子どものための食事」元気にスポーツをするために」

☎3月13日(日)午前10時30分～正午(10時15分開場) ①市内在住・在勤の方 ②先着40人(要予約) ※未就学児の託児あり(先着5人) ③元気にスポーツをするための成長期の子どもの食事について ④大村香織さん(帝京大学スポーツ医科学センター助教) ⑤持筆記用具

■所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

■地域包括支援センターこまえ 正吉苑

▽介護予防体操(1) ☎2月9日(水) ①谷戸橋地区センター ②師佐伯美樹さん(健康運動指導士)

▽認知症予防体操 ☎2月18日(金) ①野川地域センター ②師小竹弘倫さん(じんだい接骨院) ③介護予防体操(2) ☎2月25日(金) ④上和泉地域センター ⑤師ゆずり(健康運動指導士) ⑥各日 ⑦午後1時30分～2時30分 ⑧10人(要予約) ※各回とも初めての方優先

■地域包括支援センターこまえ

▽マッサージュをして体をほぐそう ☎3月10日(木) ①前川省子さん(体操指導士) ②体と脳のいきいき体操 ☎3月17日(木) ③(有)ハイライフサポート健康運動指導士

▽意外と知らない入れ歯ケア」 ④3月25日(金) ⑤花井浩さん(歯科医師) ⑥富士野喜美子さん(歯科衛生士) ⑦各日 ⑧午後2時～3時 ⑨所南地域センター ※10日(木)・17日(木)はリモート参加可能 ⑩市内在住の方 ⑪先着15人 ⑫持参品あり

■犬のしつけ・飼い方相談

☎2月25日(金)午前9時30分～11時30分 ①初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえなどでお困りの方 ②先着6人 ③西川文二さん(東京都動物愛護推進員) ④所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

■育児相談「子どもの身長、体重も測れます」

☎2月9日(水)午前9時30分～11時30分(要予約) ④育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 ⑤母子健康手帳 ⑥所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

相談

■育児相談「子どもの身長、体重も測れます」

☎2月9日(水)午前9時30分～11時30分(要予約) ④育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 ⑤母子健康手帳 ⑥所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

■犬のしつけ・飼い方相談

☎2月25日(金)午前9時30分～11時30分 ①初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえなどでお困りの方 ②先着6人 ③西川文二さん(東京都動物愛護推進員) ④所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

■地域包括支援センターこまえ 正吉苑

▽介護予防体操(1) ☎2月9日(水) ①谷戸橋地区センター ②師佐伯美樹さん(健康運動指導士)

■高齢者がい課高 齢者支援係

介護されているご家族のおしゃべり会

「アロマで日々を心豊かに」

☎2月18日(金)午後1時30分～3時30分 ①共生の家多麻

②介護をされている方、していた方など ③香る手指消毒用アルコールスプレー作りと茶話会を行います。

※手指消毒用アルコールスプレー作りに使用するボトルを100円で購入できます。ボトルは持参していただいても構いません。

④10人程度 (茶話会はリモートでの参加も可能)

⑤高橋ルリ子さん(アロマセラピスト)

⑥所申問地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422へ。

「うんどう教室」体力測定会

☎2月24日(木) (要予約。予約時に利用時間を指定)

①谷戸橋地区センター ②(公財)体力づくり指導協会

③市内在住の65歳以上の方 ④動きやすい服装・靴、タオル、飲み物

⑤シニア向け7項目の体力測定(身長・体重、握力、ファンクショナルリーチ、8の字歩行、連続立ち上がり動作、連続上腕屈伸、起立時間)

⑥所申問2月18日(金)までに、高齢障がい課高齢者支援係へ。

誰でもできるSDGs

第11回「あらゆる人との違いを理解し認めよう」

SDGs(持続可能な開発目標)とは、この先の世界が今以上に良くなるために世界で取り組んでいる17の目標です。

10番目の目標は、「人や国の不平等をなくそう」です。世界には年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態、性的指向など、本人の意思や努力では変えることができないにもかかわらず、差別を受けている人がいます。また、これにより貧困や飢え、時には争いごとにつながっているケースがあります。

日本では、差別を身近に感じる機会は少ないかもしれませんが、実は地域や人種、性的指向等による差別がまだまだ存在しているという事実があります。また、世界の中では男女格差が大きい国と言われています。生きづらさを感じているすべての人が自分らしく生きられるよう、あらゆる人との違いを理解することが目標の第一歩です。

■私たちにできること

▽差別問題について調べてみる

▽あらゆる人との違いを理解し、認める

⑥政策室企画調整担当

消費生活センターから

◆《整体院の継続的なサービスの契約は慎重に》◆

◆相談事例

腰に痛みがありネットの広告を見て整体院に行きました。「月4回の施術にストレッチの通い放題が付いた月額2万円のプランの方が、都度払いより割安」と強く勧められ、断り切れずに1カ月分を支払って契約しました。

施術後に首が痛くなり自分には合わないと思ひ、解約したいと電話で伝えたとこ、解約手続きは整体院に来るよう言われました。施術による首の痛みは無くなりましたが、契約後に渡された書類には最低3カ月継続コースと書かれています。どうしたらよいでしょうか。

◆アドバイス

整体院とは、整体師などと呼ばれる施術者が身体症状の改善等を目的として手技による施術を提供する所で、国家資格は必要がなく技術レベルもまちまちです。1回ごとに支払うより割安になる、返金保証がある、症状改善のためには継続的に通った方がよいなどと勧められ、整体院の高額な回数券の購入や長期の契約をしてしまったという相談が寄せられています。自分から整体院に向いて施術の契約をした場合は、特定商

取引法のクーリング・オフは適用されません。途中で解約するには、原則として事業者の決めたルールに従うこととなります。

ただし、不当に高額な解約料が設定されていたり、顧客側のいかなる理由でも返金しないなど消費者の利益を一方的に害する内容が含まれている場合は消費者契約法により無効となります。

事例では契約の経緯を書面にして提出し整体院と交渉することになりました。お感に感わされず契約前に解約条件等をよく確認して、慎重に検討することが大切です。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。

⑥地域活性化課地域振興係

生活センターへ。

オンライン講座

家庭力セミナー

家庭力とは、家族同士が安心して相談し、夢を育て、いろいろな可能性を模索し試行錯誤する力のことです。

子どもから大人まで、「生きづらさ」を感じている方は少なくありません。子どもを変えようとするのではなく、家庭全体で成長しましょう。

※YouTubeでの限定公開。申し込みをした方へのみ視聴用のURLを送付します。

対家庭力に興味のある人(一つの回のみでも視聴可能です。すべての回を視聴すると、より理解が深まります)

申問電話または電子申請で福祉相談課相談支援係へ。

■家庭力セミナー(全3回)

配信期間	テーマ	講師
2月1日(火)~4月30日(土)	ピアサポートの視点から家庭力を考える	相川 章子さん(聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科教授)
	地域支援から家庭力を考える	高橋 紀子さん((公財)日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター)
	訪問看護から家庭力を考える	高橋 久美子さん(看護師)

※各回とも、他に冠地情さん(イトコサガシ代表)が講師として参加します。



申し込みフォーム

社会を覗いてみよう!

「面接で嘘ついてデザイナーになったんだがもうダメかもしれない」

日 2月27日(日)午後1時30分~3時30分(予定)

所 岩戸児童センター

対 市内在住・在学の中学生・高校生

定 先着12人

内 大学を卒業後、ブラック企業でボロボロになり、面接で嘘をついてデザイナーになったりためちやくちゃんな職歴を歩むことになった講師が、残念な人生の中で気付いた「微妙に大事なこと」を楽しく教えます。

師 西山ハルカさん(ナレーター)

申問 2月23日(祝)までに、電子申請で子ども政策課企画支援係へ。



2月のプレーパーク(冒険遊び場)

日 毎週月・火・水曜日および6日(日)・12日(土)・20日(日)・26日(土)

時 午前10時~午後5時

※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

所 西河原公園内

■乳幼児親子向けイベント「ちょこま~小麦粉粘土であそぼう!~」

日 2月9日(水)午前10時30分~正午(雨天中止)

※材料が無くなり次第終了

内 小麦粉を水でこね、粘土にして遊びます。



■イベント「プレーパークとまほうの石をつむつむ」

日 2月14日(月)・15日(火)・16日(水)・20日(日)・21日(月)・22日(火)・23日(祝)・26日(土)

時 午前10時30分~午後4時30分(雨天決行)

内 プレーパーク内の石を積んだ高さに応じてチケットをもらえます。チケットをためると景品と交換できます。

問 粕江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日午前10時~午後5時)

あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」利用児募集



成長がゆっくりであったり、アンバランスな子どもたちに親子で通う小集団での療育を提供しています。

プール療育も実施しています。

対 市内に住民登録のある、受給者証を所持している子ども

※詳細は、お問い合わせください。

申問 2月2日(水)から、あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」☎070(6998)8873(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)へ。

曜日	集団療育		プール療育	
	月・水曜日のいずれか	月~木曜日のいずれか	金曜日	
時間	午前10時~午後0時30分	午後2時30分~4時	午前9時30分~10時10分	午前10時20分~11時
対象年齢	主に0~3歳	主に4~5歳	主に4~5歳	主に0~3歳

予約) 対小学生定先着10人内

の万華鏡 日 2月16日(水) 午後3時30分~4時45分(要

岩戸児童センター ☎(3489)5414

すくすく測定 日 2月3日(木)午前10時~11時20分(要予約) 対乳幼児内お子さんの身長、体重を測定します。

栄養相談 日 2月7日(月)午前10時30分~11時30分(要予約) 対乳幼児内粕江栄養士会の方が食の悩みに関して相談に乗ります。

いずみチャレンジ「鉛筆立てチャレンジ」 日 2月7日(月)午後4時~5時 対小学生内制限時間内に何本の鉛筆を立てられるかを競います※人数制限あり。

おはなしかい 日 2月10日(木)午後1時30分~1時50分(要予約) 対乳幼児親子内ボランティアの方による、絵本の読み聞かせと手遊びの時間

スタンプタイム「つなちゃん」 日 2月16日(水) 午後3時30分~4時45分(要予約) 対小学生定先着10人内

世界でたった一つの万華鏡を一緒に作ろう 日 2月5日(土)午後2時から

乳幼児おはなし会 日 2月21日(月)午前10時~10時30分(要予約) 対乳幼児親子定先着10組内わらべうたや絵本など

離乳食教室 日 2月25日(金) 午前10時30分~11時30分(要予約) 対1歳から1歳6カ月までのお子さんの保護者定10人内1歳から1歳6カ月までの離乳食の進め方の話 日 2月12日(土)午前10時から

こまっこ児童館 ☎(3480)5701

こまっこJUMP JAM 日 2月2日(水)・9日(水)午後4時~4時30分 対小学生以上内スポーツと自由な遊びを合体させた運動遊びプログラム

バレンタイン制作 日 2月5日(土)・12日(土)午後1時~5時 対小学生以上内バレンタインにちなんだ制作を行います。

ちやれんじタイム 日 2月7日(月)・12日(土) 平日 午前10時~午後1時(火曜日のみ) 午前10時~午後3時30分(土曜日のみ) 午前9時30分~11時30分 対乳幼児親子内ひな祭り制作を行います。

誕生日WEEK 日 2月14日(月)・19日(土) 平日 午前10時~午後1時(火曜日のみ) 午前10時~午後3時30分(土曜日のみ) 午前9時30分~11時30分 対乳幼児親子内記念の手型・足形がとれます。

おはなしのへや 日 2月15日(火)午前10時45分~11時 対乳幼児親子内絵本の読み聞かせ

子ども家庭支援センター ☎(5438)6605

ねんね赤ちゃんのお部屋 日 2月10日(木)午後2時~4時(要予約) 対新生児~ずりばいの子どもと保護者内ねんねの赤ちゃんと保護者で集まって、ゆったり交流しませんか。

母乳・ミルク相談 日 2月17日(木)午後2時から 対乳幼児の保護者定6組程度内助産師による個別相談 日 2月7日(月)から16日(水)まで

学童保育所午前開放事業「あそびの広場」 市内3カ所の学童保育所では、施設を遊び場として乳幼児に開放する「あそびの広場」を火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開催しています。利用予約が必要で、利用希望日の2日前まで予約申し込みができます。利用日数に制限はありません。詳細は、市ホームページをご覧ください。 ※2月1日(火)から16日(水)まで、令和4年度学童保育所新規入所者面談のため、「あそびの広場」は休止します(2月18日(金)から再開)。

松原学童保育所 ☎(3489)9380、東野川学童保育所 ☎(3480)8709、駒井学童保育所 ☎(3489)2877

市ホームページ

市ホームページ

市史編さん関連講演会

市制施行50周年を記念して刊行された「新狛江市史 通史編」から、掲載内容の一部を紹介する講演会を行います。

(1)近世の民間信仰には草の根の社会的役割があった
 日2月19日(土)午後2時～4時
 五人組や檀家制度の枠をこえて活動した念仏講や六十六部の廻国修行など、民間信仰の社会的役割について
 師菅原昭英さん(東京大学史料編纂所名誉教授)

(2)狛江市と小田急の近現代史
 沿線開発の1世紀
 日3月5日(土)午後2時～4時
 小田急電鉄の沿線開発と、自治体、住民の交渉過程について
 師永江雅和さん(専修大学教授)

各回所防災センター4階会議室
 定先着70人
 申2月14日(月)は2月28日(月)(消印有効)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、電話・郵送またはshshit@city.komae.lg.jp、市史編さん室へ。



事業者向け環境セミナー

狛江市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとなる「ゼロカーボンシティ」を目指すとしており、その実現には市内事業者の皆さんの取り組みが欠かせません。

環境に配慮した事業経営は、環境だけでなく経営にも多くのメリットがあります。取り組み事例や補助制度等、実践に向けたヒントと合わせて、企業目線での情報が得られるセミナーとなっていますので、ぜひご参加ください。

日2月24日(木)午後6時～7時30分
 所4階特別会議室
 市内事業者の経営者・管理者(代理可)
 定先着40人
 師村瀬光一さん(東京都地球温暖化防止活動推進センター技術専門員)、吉谷忠幸さん(リコージャパン(株)推進グループリーダー)
 ※参加者には、中小規模事業所向け省エネ・再エネ活用テキストを配布(希望者には業種別テキストもあります)。
 申2月16日(水)までに、電子申請で環境政策課環境係へ。



インフォメーション

住まい探しの相談窓口
 日3月1日(火)午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第一市民相談室(市内在住の方)高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保に困りの方から相談を受け付けます。
 申福祉政策課へ。

絵手紙ひろば
 日2月3日(木)午前10時～正午(受付終了。初めての方は10時までに予約ください) 所防災センター4階会議室(定先着30人(予約不要)) 絵手紙をかわいたりアドバイスを受けられます 師「絵手紙発祥の地」狛江一実行委員

「絵手紙発祥の地」狛江一実行委員会事務局(一財)狛江市文化振興事業団(駄倉地区センター内) ☎(3430)4106(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

お知らせ
 狛江おもちゃ病院開院日
 日2月3日(木)・17日(木)午前9時30分～11時 所防災センター4階

時30分～11時(下)ク
 ターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。
 所清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

上和泉地域センター利用者懇談会
 日2月16日(水)午後7時～9時(上和泉地域センター登録団体の交流、センターの利用方法および注意、次期運営協議会委員等について)
 所同上和泉地域センター ☎(3489)9101

養育家庭体験発表会
 日2月12日(土)午後2時～3時(ひだまりセンター)内里親とは、さまざまな事情で保護者と暮らせない子どもたちと一緒に生活をしてくれる家庭のことです。実際に里親のもとで育った方からの体験談を聞くことができます ※詳細は二葉学園ホームページをご覧ください。
 申多摩児童相談所フオスターリング機関二葉学園 ☎042(444)0191へ。

ファミリー・サポート・センター事業説明会
 日2月19日(土)午前10時30分～11時30分 所防災センター4階

セミナー
 未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ！」
 日2月9日(水)午後2時30分～3時30分 所市民総合体育館(オンライン実施に変更する場合あり) 対3～6歳(未就学児)とその保護者(定先着10組) 発達やゆつくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動療育教室 認定NPO法人トラスソス

申高年齢障がい者支援係へ。

同行援護従業者養成研修(一般課程)(通学)
 日3月5日(土)午前9時～午後6時40分 4階特別会議室
 日2月9日(水)午前9時～午後6時15分 3階議会第一委員会室
 日2月9日(水)午後1時10分 防災センター3階会議室(市内在住・在勤の全日参加可能な18歳以上の方(高校生不可) 定先着20人(株)ナイスケア(同行援護に関する福祉技術や視覚障がい者(児)福祉の制度やサービスを学びます 2,750円(テキスト代・アイマスク代) ※その他、交通費等の実費負担あり。修了者は、東京都同行援護従業者・一般課程の資格が得られます。
 申2月15日(火)までに、高年齢障がい者支援係へ。
 申2月15日(火)までに、高年齢障がい者支援係へ。

おじいちゃんおばあちゃん集まれ! プレパークの「ちよこま」で遊びませんか? 地域で子育てをしよう!
 日2月9日(水)午前10時～正午(雨天時は3月9日(水)に延期)
 地域の子どもで支援に興味のある方、自分のできるボランティアを探している方(おじいちゃんおばあちゃん以外でも可) 定先着10人(地域の乳幼児親子と触れ合い、プレパーク事業を一つの例として紹介。気軽に始められる地域の子どもで支援を見つめるための講座です) 協定NPO法人子どもの遊びと育ちをささえる会・狛江 ※汚れてもよい服装でお越しください。
 申2月8日(火)までに、子ども政策課企画支援係へ。

生ごみ堆肥講習会(生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培)
 日2月9日(水)午前9時30分～11時 定先着3人(要予約) 持生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック
 申2月7日(月)までに、清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

以下は広告です

狛江で独立起業する 相続や副業で副収入が増えたという方

帳簿の記載や決算・申告が心配ではありませんか? そんな時は、青色申告会をご活用ください!

※確定申告指導は東京税理士会武蔵府中支部の協力を得て行います。

公益社団法人 武蔵府中青色申告会
 府中市本町4-15-22
 ご相談はお気軽に TEL.042-362-8466

肝臓病教室「肝疾患にまつわるよろず相談」
 日2月22日(火)午後2時30分～4時 所武蔵野赤十字病院またはオンライン(ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用) 定先着20人(武蔵野赤十字病院) 師金子俊さん(消化器科医師)

武蔵野赤十字病院肝疾患相談センター ☎0422(32)3135(土・日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後4時) または肝疾患相談センターホームページへ。

BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「ナイトノルディックウォーキング」
 日2月17日(木)午後7時30分～8時30分 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 定先着3人 師BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブインストラクター 川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■かわせみコンサート

▽第252回

日 2月6日(日)

定 先着50人

出演 イズミスイングオーケストラ

▽第253回「ピアノ&ビブラフォンのコラボ〜」

日 2月19日(土)

定 先着25人

出演 坂本剛(ピアノ)、臼井麻意子(ビブラフォン)

各回時 午後2時~4時(1時30分開場)

所 谷戸橋地区センター

問 地域活性課 コミュニティ文化係



イズミスイングオーケストラ



坂本剛



臼井麻意子

「狛江弁財天池特別緑地保全地区」 2月行事予定

日13日(日) (雨天決行)

時▽自然観察会 午前10時15分~11時

▽緑地の開放 午前10時~午後3時

◇動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。

※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会の会員を募集しています。気軽にお問い合わせください。

問 坂田 ☎(3489) 7139



雪の日の特別緑地保全地区

スポーツ

■第29回狛江市青少年剣道大会

日 3月20日(日) 午前9時30分から

所 市民総合体育館 対市内在住・在学の小学生、高校生 小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生、中学生、高校生の部に分けた個人戦

問 2月15日(火)までに、社会教育課 社会教育係へ。

募集

■非常勤職員(学校司書)

◇学校図書館の仕事に熱意と興味があり、司書教諭または司書の資格を有する方 内 学校図書館での業務および付随する業務全般 任用期間 4月1日~令和5年3月31日(再度任用の可能性あり) 勤務時間 週4日(8月は月8日)、一日6時間 定 2人 ※詳細は、募集要項(市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

問 2月10日(木) (消印有効) までに、履歴書(写真貼付)・資格証明書の写しを持参または特定記録郵便で指導室へ。

■非常勤職員(古民家園勤務・時間給)

◇健康で古民家園業務に従事が可能な方 内 施設の維持・管理作業や教室・講座など事業の補助業務 定 若干名 任用期間 4月1日~令和5年3月31日(予定・再度任用の可能性あり) 勤務場所 市立古民家園 勤務時間 週20時間以内 選考書類 選考、面接を実施

※詳細は、募集要項(市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

問 2月21日(月) (必着) までに、履歴書(写真貼付)を持参または特定記録郵便で社会教育課文化財担当へ。

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480) 3201

■日本語ボランティア基礎講座 日時 2月6日(日)・13日(日) 午前10時~午後3時(中央公民館) 2月20日(日) 午前10時30分~午後0時30分(こまえくぼ1234) 対日本語学習支援ボランティアを始めてみたい方 最低限知っておきたい文法知識等 師にほんこの会 会員 随時

■パソコン室の一般開放 日 2月18日(金) 午後1時30分~4時 対 市内在住・在学・在勤の方 内 パソコン室の自由開放、パソコンの使い方相談(講座形式ではありません) ※インターネットの利用には制限があり、メールは利用できません 師 狛江市シルバー人材センター パソコン教室 講師 印刷用紙(印刷する方のみ、白黒30枚まで)

■西河原おはなし会 日 2月の毎週木曜日 時 午後3時45分から 内 絵本、お話、折り紙、工作等

◎中央公民館 ☎(3488) 4411

■令和4年度「学習グループ」保育室の利用 日 月曜日または木曜日の午前10時~正午(5月連休後から令和5年3月上旬まで ※夏休み・冬休み期間は除く)

図書館

◇公民館での団体活動で学習したい方の子ども(首が据わってから就学する前まで) 定 先着15人程度(月齢により要相談) 負担あり 申 2月10日(木) 午後5時までに、電子申請で

■子どもの実験教室 化学薬品の変化 日 2月27日(日) 午後2時30分~4時30分 対 小学校3年生~中学校3年生 定 12人(多数抽選) 師 自然科学教室 キット ¥500円(材料代) 申 2月13日(日) までに、電子申請で

■週末えほんのじかん 日 2月20日(日) 午前10時40分~11時 対 2歳以上6歳以下の子どもと保護者 定 各回先着5組 申 開催日の午後5時まで

■親子で楽しむおはなし会 日 2月10日(木)・24日(木) 対 0~1歳の子どもと保護者 午前10時30分~10時45分 2~3歳の子どもと保護者 午前11時~11時20分 定 各回先着5組 申 開催日の7日前の午前10時から開催日の午後5時まで

■えほんのじかん 日 2月の毎週先着5組

◎中央図書館 ☎(3488) 4414

■えほんのじかん 日 2月の毎週先着5組

SNSで狛江・調布の好きな風景写真を募集~オリジナルエコバッグをプレゼント~

狛江市と調布市は連携して、SNSを活用したPRプロジェクトを実施しています。SNSで狛江・調布の好きな風景をぜひ投稿してください。

投稿者の中から抽選で24人に、応募写真を印刷した世界で一つだけのエコバッグをプレゼントします。皆さんの投稿をお待ちしています。

申 2月28日(月)までに、InstagramまたはTwitterで、自身が撮影した「狛江市や調布市の好きな風景」の写真にハッシュタグ「#chofu_komae」を付けて投稿してください。

※1人何枚でも可(過去に投稿した写真の再投稿も可) ※当選者にはプロジェクト公式アカウント(@chofu_komae_pr)からダイレクトメッセージを送付します。

問 秘書広報室

以下は広告枠です

納付一律 28万円

樹木墓地は、毎年の維持費はかかりません。

宗 旨 宗 派 自 由

樹木墓地

天護山妙祐寺墓苑

世田谷区北島山4-16-1 ☎0120-148324

法人名:宗教法人 妙祐寺 ・許可日:昭和29年2月11日 ・番号:第4号

外観(2019年8月撮影)

要介護5の方まで入居可能

24時間スタッフによる緊急時対応

日中帯看護師常勤(9:00~18:00)

クリニック館内併設

お問い合わせは「ウエリスオリーブ案内センター」まで ☎0120-856-652

営業時間/9:00~19:00(年中無休) (事業主・貸主)

NTTグループのNTT都市開発がお贈りする、安心・安全な高齢者の住まい。

一般型特定施設入居者生活介護・サービス付き高齢者向け住宅 24時間介護付きホーム

ウエリスオリーブ成城学園前ケアレジデンス

「成城学園前」駅よりバス約5分

「NTT中央研修センター」バス停より徒歩4分

【完全予約制】現地見学会開催

お問い合わせは「ウエリスオリーブ案内センター」まで ☎0120-856-652

営業時間/9:00~19:00(年中無休) (事業主・貸主)

NTT都市開発

多摩川慕情 狛江の四季

狛江市の多摩川のほとりに立つ「五本松」。その前に、パトカーや捜査車両などが次々に止まる。緊迫感が漂う中で、殺人事件の現場検証が行われた……。実はこれ、テレビドラマ撮影の一コマである。五本松を含む一帯の川辺は、多くのドラマに登場する都内有数のロケ地になっている。五本松は通称。実際には10本以上の黒松の大木が並び、老木と川が織り成す独特の風情を醸し出す。「新東京百景」や「多摩川50景」にも選ばれている名所である。

お隣の調布市の撮影所に近いこともあって、時代劇の撮影によく使われた。1970年代、五本松付近の河原から土手沿いにある都立狛江高校の校舎を望むアングルは、学園ドラマなど数々の昭和ドラマに登場した。市には、ロケ誘致を目的にした「狛江ロケーションサービス」がある。市観光協会内に2015年に置いた。毎年1000件前後のロケを受注。コロナ禍の緊急事態宣言で

ドラマが映えるロケの聖地

五本松

2カ月ロケができなかった20年度でも、75件の受注があった。

例年、最も多い撮影場所が、五本松周辺の土手や公園などを含む河川敷なのだ。例えば、人気刑事ドラマ「相棒」。シーズン17の第16話(19年2月放映)で、五本松は他殺遺体の発見現場として登場している。

ロケ地になる理由は、都心からのアクセスの良さだけではない。「川や、橋(多摩水道橋)に鉄橋を渡る小田急線の電車。朝日や夕日もきれいだ。景色がとてもいいので、制作会社からすぐ気に入られています」

こう話すのは清水寿美代さん(53)。観光協会から運営を委託されている会社で、狛江の担当者として撮影許可の交渉や調整、撮影当日の立ち回りをしている。

「制作会社の間では、ロケ地は荒川の土手か狛江の土手だといわれるほどです」

狛江を舞台にしたテレビドラマといえば、「岸辺のアルバム」(1977年放映)だろう。74年の多摩川水害を背景に、川べりの家で起こる家庭の崩壊と再生を描いたホームドラマの傑作だ。不倫へ走る主婦を演じた八千草薫さんも、撮影の合間に五本松付近の土手を歩いたかもしれない。大寒の1月20日。川面から吹き付ける風は冷たかった。

4日は立春。「祝婚歌」などで知られる吉野弘さんの詩に、「二月の小舟」がある。

「冬を運び出すにしては、小さすぎる舟です。春を運びこむにしても、小さすぎる舟です。」とうたい、こう続ける。「川の胸乳がふくらむまでは、まだまだ、時間が掛かるでしょう。」

春光が待ち遠しい。
佐藤清孝(元新聞記者)



ドラマのロケ地になっている五本松

2月の古民家園

- 年中行事「節分の豆まき」
 - 3日(木)午前10時～午後4時
(豆が無くなり次第終了)
 - ※都合の良い時間にお越しください。
- 古民家園で遊ぶ
 - 3日(木)・19日(土)
午前10時～11時30分
 - 対乳幼児とその家族(原則親子)
 - ※子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
 - ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。
 - 師サポート狛江
- 昔あそび体験
 - 26日(土)午後1時～3時
 - ※お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。
 - 師たま川お手玉の会
 - 問むいから民家園(3489)
 - 8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園)
 - ※11日(祝)・23日(祝)は開園へ。



古民家園で楽しく遊ぼう

「狛江水辺の楽校」2月行事予定

- ▽メダカの楽校を親子でつくろう
 - 6日(日)
内小川を拡張してメダカの楽校を復活させます。
 - 師江成洋一さん(市民ボランティア)
- ▽メダカの楽校の丸太橋づくり
 - 13日(日)
内復活したメダカの楽校に丸太橋を架けます。
 - 師千葉清さん(市民ボランティア)
- ▽ヤナギの枝を剪定し、挿し木作業をします。
 - 20日(日)
内ヤナギの枝を剪定し、挿し木作業をします。
 - 師遠藤悟さん(市民ボランティア)
- ▽オタマ池の緑化活動
 - 27日(日)
内ヤナギの枝を剪定し、挿し木作業をします。
 - 師池田龍也さん(市民ボランティア)
- ▽メダカ池の緑化活動
 - 20日(日)
内ヤナギの枝を剪定し、挿し木作業をします。
 - 師遠藤悟さん(市民ボランティア)



緑化清掃の様子

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	17日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	18日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	
交通事故相談	15日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士	事前予約制(1日(火)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	8日(火) 午後1時～4時10分	宅地建物取引業協会	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時10分 夜間相談 8日(火) 午後6時～7時50分	行政書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	2日(水)・16日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※行政相談は16日(水)午後4時まで受け付け。
女性のためのカウンセリング	9日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
登記相談	14日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 28日(月) 午後6時～7時50分	司法書士会 調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	18日(金) 午前9時～午後0時10分	社会保険労務士会 武蔵野支部	
税務相談	10日(木) 午後1時～4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	22日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	25日(金) 午後1時～4時	難病相談員	
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	福祉総合相談窓口へ
介護保険相談	3日(木)・17日(木) 午後1時～4時	介護保険 苦情相談員	
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談	24日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、 母子・父子自立支援員	事前予約制(子ども政策課で受け付け)
婦人相談		婦人相談員	
教育相談(電話相談)	月～金曜日 午前9時30分～午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
健康相談	10日(木)・24日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	14日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター	☎(3488)6735※電話予約制

2月の市民相談